

# 地下街入り口 エレベーターどこ？

朝日新聞2018年3月30日

## 大阪の障害者ら「表示出して」

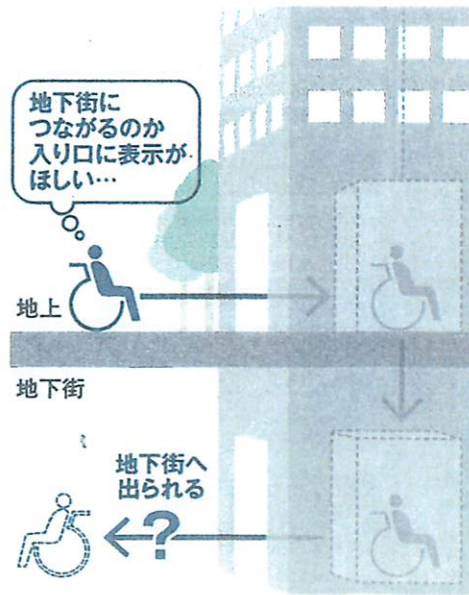
雨風を避けられる快適な地下街。しかし、足などが不自由な障害者にとっては、近くて遠い場所だ。地上から降りるにはエレベーターが必要だが、どこにあるのか街中で見つけるのは困難だから。「地下街とつながっているビルは、表示を出して」。そんな声を、大阪の障害者たちが上げ始めた。

大阪市中央区の地下鉄御堂筋線なんば駅の地上周辺は、商業施設やオフィスビルが立ち並ぶ繁華街だ。地下街につながる階段は、いくつも目にとまる。障害者支援のNPO法人ちゅうぶ（大阪市東住吉区）によると、60カ所ほどある。

しかし、段差がなく、車いすでも使えるエレベーターは11カ所で、量販店などのビルの中だ。うち7カ所には、ビルの外側に案内表示が無い。事務局長の石田義典さん（59）は「エレベーターはあつ



ビルの入り口に設置された、地下街につながっていることがわかる表示。障害者らは「これだけで、とてもありがたい」と話す＝大阪市中央区



ても地下の階が地下街へ通じていないビルも多い。初めて来る人だと、20分ほど探し回る人もいる」と話す。ちゅうぶを含む複数の障害者団体は昨年、手作りの案内表示を見本として作成した。現在、「ここに案内表示があったら助かる」という資料を作り、ビルの管理会社に提案中だ。

高額な費用や大きな作業が必要なわけではないが、表示はなかなか進まない。バリアフリー法施行令には「建築物又はその敷地には、エレベーターの配置を表示した案内板を設けなければならぬ」とある。しかし、国土交通省によると、「あくまで建物を使う人が対象で、歩道を行き交う人のためではない」（建築指導課）として、エレベーターの案内板を屋外に表示することは想定していないという。

責任主体があいまいなこと

も理由の一つだ。ある管理会社は「難波全体で取り組まないと意味が無い。表示の仕方やデザインなど共通の基準を大阪市が決めて」と求める。一方、大阪市は、たとえ基準があっても強制力がないとして「現時点で作る予定はない。バリアフリーの観点から、表示に協力してもらえれば」と議論はすれ違っている。

ビルの管理者の中には「ビルの利用者のためのエレベーターなので、利用者以外の人に知らせたくない」という考えもある。

車いすで生活する、NPO法人あるる（大阪市都島区）事務局長の鈴木千春さん（39）は「街にはいろんな人がいるという前提で考えてほしい」と話している。

### 五輪へ新宿では官民で協議

官民で議論が進んでいるところもある。約360万人にのぼる新宿にも、地下街へ通じて

いても表示のないビルが少なくない。協議会はビルの外側にエレベーターの案内表示を付けてもらう方向で、複数のビルと調整している。20年の東京五輪までに実施する予定だ。

（鈴木洋和）